

(令和7年3月版)

# 災害時における 透析医療に係る取組事例

東京都保健医療局保健政策部疾病対策課

# 目次（1）

ブロック名	項目名	ページ数
区中央部	災害時透析医療に関するアクションプラン作成	4
	LINEオープンチャットを用いた連絡網の構築	8
	LINEによる連絡網の構築（千代田区）	9
	LINEオープンチャットを用いた連絡網の構築（文京区）	10
区南部	発災時の交通規制を考慮したグループ分け（大田区）	11
区西南部	災害時透析医療システム構築の提案（渋谷区）	13
	区内透析施設に対する災害対策アンケート調査の実施（世田谷区）	14
	大規模災害に備えた災害時透析医療システムの構築（目黒区）	16
区西部	停電・断水のシミュレーション（杉並区）	17
	区災害時透析医療救護体制検討部会を設立し、行動指針を作成（杉並区）	18
	患者情報の集約・連携方法（杉並区）	19
	Googleドライブを用いた訓練の実施（杉並区）	27
	緊急通行車両への登録（杉並区）	28
	中野区災害時透析医療連携会議の設立（中野区）	29
	中野区における平時及び発災時の対応フロー（中野区）	31
	新宿区災害時透析医療連携の会における検討（新宿区）	37
	新宿区における災害時透析医療体制（案）（新宿区）	39

# 目次（2）

ブロック名	項目名	ページ数
区西北部	災害時における透析医療確保に関する連絡会の設置（練馬区）	40
	災害時における透析医療確保に関する行動指針の作成（練馬区）	41
区東北部	行政との連携	44
	発災直後の避難所等における透析患者対応の整理（荒川区）	45
	行政計画への明記（葛飾区）	50
区東部	情報連絡体制の強化・ブロック内透析施設における災害対策の状況の確認	51
三多摩腎疾患 治療医会	情報連絡体制の強化	52
南多摩	市内における災害時情報連絡体制の確立（八王子市）	53
	地域ネットワークでの災害対策協議会の開催（稲城市）	54
北多摩北部	ブロック内透析施設における災害準備状況アンケートの実施	55
北多摩西部	二次保健医療圏内における災害医療の通信訓練の実施	56
東京都災害時透析 看護の会	透析室における災害発生時の初動対応	57
災害時透析医療 ネットワーク	新型コロナウイルス陽性透析患者の透析医療確保	61
	新型コロナウイルス陽性透析患者の入院調整	62

# 災害時透析医療に関するアクションプラン作成

---

- 被災時における、病院、診療所、患者、行政等の間における情報交換に関するアクションプランを作成
- 災害時の水供給体制の確認を進めている
- 副ブロック長及び事務局で集まり、今後の方針を検討する予定

被災時に、相関図にある各役割（患者、クリニック・病院、行政、実行委員会ほか）間でどういった情報を交換するのか、その内容、手順を整理していく。基本的にには区ごとに優先順位を決めて換新していくことを想定しているが、区中央ブロックで重点項目を設置することも考慮していく。各項目は実行委員会で作成した状態なので、今後適宜更新していくが、なるべく区中央ブロックで共通の項目を設定していきたい。

別表A	別表B	内部	別表例
1 病院・クリニック	自前棟・水通局	【区ごと】行政と打ち合わせを行い下届について審判に決めておく どこからどこへ運搬するか（搬送ごと？代表施設から？） 何を依頼するか（延長ホース、加圧ポンプ、場所） 区内のどの施設は給水を受けられるか整理しておく	搬送ごと区へ依頼する。区内施設では情報共有する。搬送には、代表施設から区へ届く。各運搬先を事前に確認しておく。 給水車の停車位置を予め行政と共有しておく。水通局または自前棟の給水車から給水を受けるために必要なものを準備しておく。青無などを確認しておく。ホースの形状、ポンプの有無などを確認しておく。各区で給水受けられる施設があるか否かを整理しておく。
2 病院・クリニック	電力会社	【施設ごと】各施設は給水を受けられるか事前に検討する 水通局、自前棟からの給水が決定したあと、どのような手順で給水を受けられるかを検討する 延長ホースは必要かその長さは？、加圧ポンプは必要か どこに設置してもらおうか 施設内の連絡体制 訓練 【区ごと】自家発電設備の有無を把握 【施設ごと】電車の依頼 【施設ごと】自家発電設備	施設管理部門に給水車の手配を依頼し、送折窓スタッフは監督切り替えなどの準備をする。 延長ホースの準備や施設の改修を準備する。 延長ホースの長さ、ポンプの動作確認をする。 給水車の停車位置を予め確認、行政と調整しておく。 災害対策本部、施設部門、送折担当部門（医師・技士・看護師等）、準備で上乗せする。 行政・施設内で事前訓練を実施する。 区内の整備状況を確認しておく。 対応の可否を確認しておく。 停電時の対応を確認する。200V系も非常電源か、燃料の確保方法、定期点検を行っているか。
3 病院・クリニック	病院・クリニック	【区ごと】施設間の連絡方法を決めているか 人的支援や要請：物品の支援をするか決めておく 患者の集配 【施設ごと】区内施設と連絡をとれるスタッフは明確か ブロック内の情報を要けられるスタッフは明確か 送折条件、記録を要入れ施設に共有する方法の検討 患者情報システムのアップデートを決めておく	運用・協力関係が決定していれば、その情報を行政と共有しておく。ない場合は、無い旨も共有しておく。 下記の解釈に基づき、区内で情報共有しておく。 ①自身属以外の所属の指前命令系統に委令して従事する場合は、派遣先との派遣決定の派遣契約が必要になる。 ②自身属の所属の指前命令系統に基づいて従事する場合※、自己責任で、東京労働監督署へ電話にて確認済（福祉保健課の回答）。 搬送施設での人的支援が可能であれば、予め体制を構築しておく。物品も同様に確認しておく。
4 病院・クリニック	卸	【区ごと】災害時の物品体制 情報共有体制の検討	TohokuEAS以外の手段も検討する。 区中央ブロックのルールに基づく体制を確認する。区内の体制が別途必要であれば検討する。 自施設の送折担当者および災害対策担当が区内施設の連絡方法について確認しておく。 区およびブロックからの連絡は誰が受けられるかを共有しておく。 手帳を用いた目録から患者と共有、メール・FAXなどによる返信など。 変入れ要請する際、スリーエムに情報提供できるような体制を確認しておく。
5 病院・クリニック	患者	【施設ごと】災害時の搬入業者との連絡方法を決めておく 災害用備蓄（送折用材料等） 【区ごと】患者教育の内容を共有しておく 搬送手段の検討 【搬送ごと】患者の安否情報を行政と共有する方法を検討しておく 患者から施設への連絡方法を決めておく 患者教育の実施 送折情報の共有方法を確認	物流部門（卸事業部など）と確認しておく。 自施設の災害用備蓄品の数を確認しておく。 東京都福祉保健局のマニュアルを活用する 患者と搬送手段の運用法についてあらかじめ共有しておく。 行政は各運搬所で患者（住民）の安否情報を把握できるようになっておく。確認した患者の安否情報、送折予定について、行政と医療機関で情報共有する仕組みを検討する。送折患者の安否確認を、行政主導で行うか、医療機関主導で行うかを決めておく。 連絡している医療機関の連絡先を患者に携帯させる。定期的なリソースメントが必要。 搬送施設の検討 自己止血や災害時の身の守り方、避難所で送折患者であること申し出ることの周知、その後の運搬体制について説明しておく。 手帳、電子的共有方法などについてあらかじめ決めておく。

### 取組状況を 記載

# 区中央部 アクションプラン

6	病除・ウリニツク	送迎会社	【区ごと】 区内の搬送手段を把握しておく	コミュニティバスなど公的的手段があるか、ある場合はどのように利用できるかを確認しておく。民間の搬送業者は何社あり、連絡先を把握しておく。
			民間業者との連携	タクシー業者などとの協定について検討する。
			【協定ごと】 患者が手配するの、施設が手配するのを決めておく	施設が業者に搬送可能かを確認。受け入れ患者の搬送依頼、業者から患者へ集合場所、時間を連絡するなどの体制について決めておく。
			連絡体制	施設内の担当を決めておく。 各段階において、何を確認するのをおぼろげに決めおく。 緊急車両登録の手順が明確か、契約外の患者も受け入れ可能なかを確認しておく。
			送迎車両の仕様はどうか	車椅子での乗車が可能なか、独歩患者の乗車ができるのかなどを確認しておく。
			自施設の搬送車両について	緊急車両の登録を速やかにできるような体制を考えておく。
7	病除・ウリニツク	区代表施設	【区ごと】 受け入れ態勢の確認	自施設内や連携施設では対応できない内容を、区代表に報告する。区代表は、DEMMSも用いて、情報を整理し、患者を区内で采配する。各施設、行政にフィードバックまたは連携を依頼する。
			【区ごと】 中距離搬送（近隣の果など）になった場合の対応	候補患者の区内情報共有体制を検討する。
8	患者	避難所・救護所	【区ごと】 患者自身が避難所および救護所で伝えるべき自分の身体情報は持っているか。理解しているか。	透析患者用マニュアル（防災の手書き：東京都福祉保健局）を活用する。
			【区ごと】 避難所希望者選抜選好患者が各乗り出した時の行政区まで情報のエスカレーションの方法	コミュニティバスの専用継続と透析患者の搭乗可否について確認する。
9	送迎会社	区	【区ごと】 協定の締結	コミュニティバスの運用継続と透析患者の搭乗可否について確認する。
10	送迎会社	区代表施設	【区ごと】 透析患者が搭乗可能な民間送迎がある場合	連絡体制の検討、被災時のルートの共有方法、患者レベルアップの方法について協議する。
11	区代表施設	卸	【区ごと】 災害時の物品体制	治療継続可能施設に優先的に物品を転送できるように、区内施設の状況を加え共有する方法を検討する。協定を締結し、被災時の後日請求について協議する。
12	区代表施設	フロッグ長・実行委	患者採配	COVID19により患者を他施設へ受け入れ要請する場合のフローに従い患者を採配する。
13	フロッグ長・実行委	東京都透析医会	フロッグ長外、他県へ患者を選抜させる方法は決めているか。移送患者情報の共有方法は整理してあるか。	フロッグ長内の采配できない場合、フロッグ長は東京都透析医会と連絡を仰ぐ。フロッグ長に連絡し、以後は受け入れ、フロッグ長で対応してもらおう。フロッグ長外でも対応できない場合は中距離搬送の準備に入る。
14	区代表施設	区	【区ごと】 避難所・救護所からの情報は共有できるか体制になっているか。	各区の受け入れ可能施設を行政に伝える方法は、DEMMSと連携を用いる。行政からの受け入れ要請（避難所・救護所の透析患者）については、各区の副フロッグ長を中心と記載する。採配決定後の患者搬送は、受け入れ施設と行政とで直接調整する。
			中距離搬送になった場合、フロッグ長外、他県へ患者を選抜させる方法は決めているか。	各区は東京都の支援に従い、患者を受け入れ施設へ搬送するようにする。誰をどこに搬送するかは、区代表に情報が集約される。
			給水を依頼する手順は明確か。	施設ごとに依頼するか、取りまとめて依頼するかを検討する。
15	避難所・救護所	区	【区ごと】 DEMMSの避難所・救護所情報へは登録することになっているか。	行政内で検討
			情報の共有はどのようにするか。	行政内で検討
			避難施設患者の採配方法を周知する。	行政内で検討
16	フロッグ長・実行委	区	【区ごと】 中距離搬送になった場合の連携方法を検討する。	中距離搬送になった場合、各区の副代表は、行政の支援に従い、区内の施設と連携して患者を受け入れ施設へ搬送する。誰（匿名）をどこに搬送するかを、実行委員内で共有する。
17	区	地域・東京都災害医療センター	【区ごと】 災害時救済医療ネットワークとの連携状況を共有する仕組みになっているか。	行政内で検討
			行政の災害時活動マニュアルに記載があるか。	
18	区	都	【区ごと】 給水要請に対して、体制が整っているか。	行政内で検討
			中距離搬送になった場合のフロッグ長外、他県へ患者を選抜させる方法は決めているか。また、移送患者情報を行政内で共有する方法は整理してあるか。	行政内で検討
19	都	東京都透析医会	フロッグ長内で共有できない場合、中長期搬送する手順は明確か。	

取組状況  
記載



# LINEオープンチャットを用いた連絡網の構築

---

- ブロック長、副ブロック長、ブロック担当臨床工学技士が登録するLINEオープンチャットを作成
- ブロック長などが参加しているメーリングリストとあわせて、**緊急時**および**通常時の連絡補助**として活用している

# LINEによる連絡網の構築

---

- 区内透析施設間において、LINEによる緊急連絡網を作成
- LINEでのやりとりではスタンプを活用するなど、端末の電池をなるべく消費しないように工夫
- 集合による使用訓練を2回実施
- 令和6年1月より、月1回の（非集合形式の）伝達訓練を開始した

# LINEオープンチャットを用いた連絡網の構築

- メーリングリストの他に、LINEオープンチャットを用いて、2つの連絡網を構築した。
  - ① 文京区の関係者であれば誰でも入れることができるオープンチャット
    - …各施設の医師・看護師・臨床工学技士から、一人ずつは必ず登録することとしている。
  - ② 施設（透析室）責任者のオープンチャット
    - …責任者のみのオープンチャットがほしいという要望があり作成
- 隔月で伝達訓練を行う（予定）
  - ・災害時にLINEが流れていかないよう、レスポンスは基本的にフェイスマークを用いて行う
  - ・千代田区の事例を参考に実施

# 発災時の交通規制を考慮したグループ分け①

- 震度6弱以上の地震発災時、道路交通法及び災害対策基本法により交通規制が実施されることから、区内の透析施設と交通規制が実施される道路との位置関係を整理
- 区内の透析施設の所在地を、道路によって分けられたエリアによって7つのグループに分け、グループごとに発災時の連絡系統を作成  
(各施設→幹事施設→副ブロック長→ブロック長)  
※幹事施設や副ブロック長に連絡がつかない場合は、それらを飛び越して上部に報告する
- グループ分けは、情報連絡網に活用するとともに、支援透析にも活用

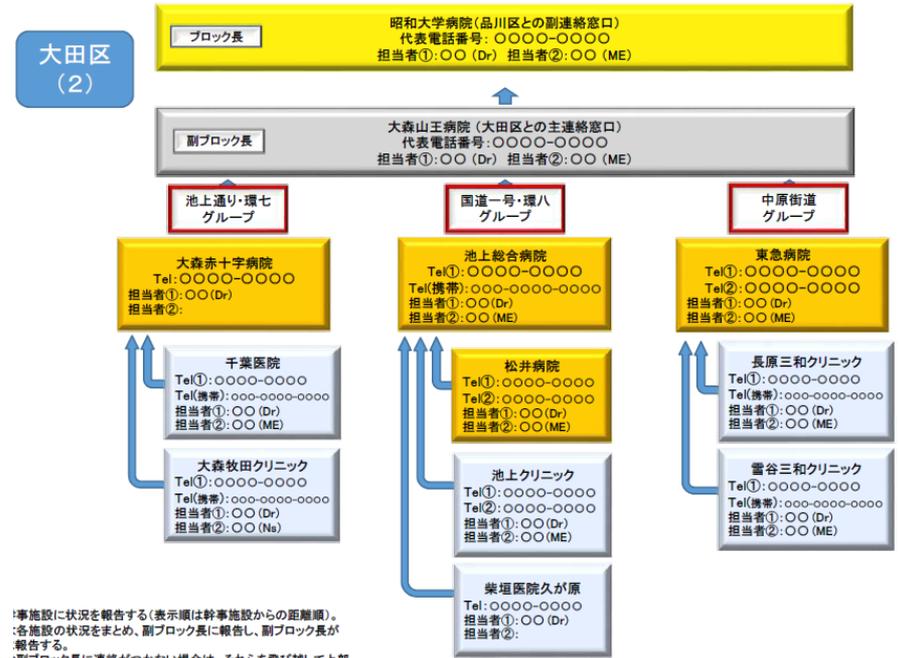
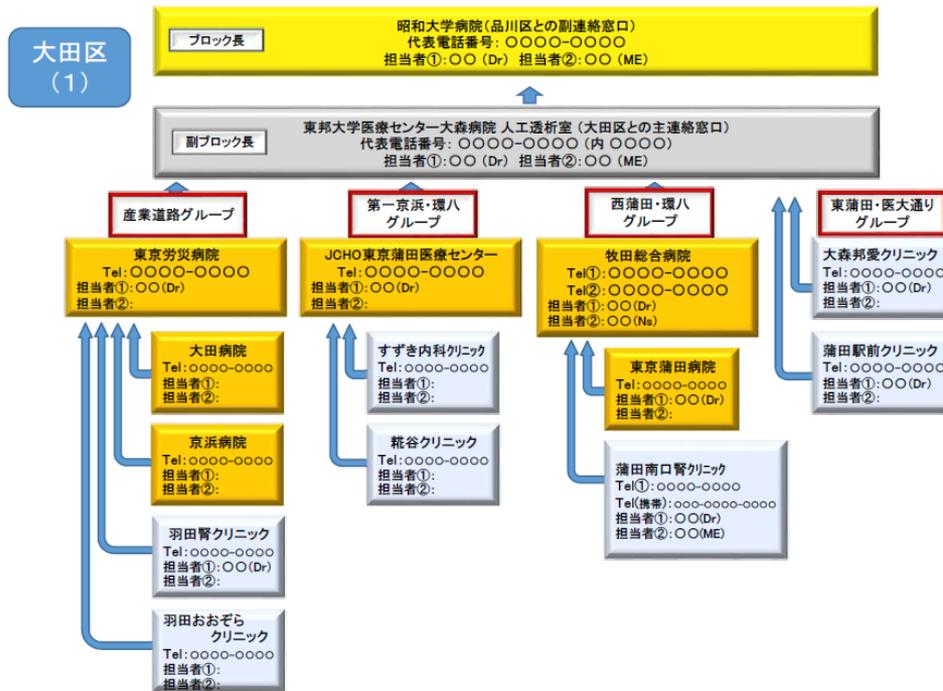
## 第一次交通規制 (道路交通法)

- 環状七号線から都心方向への車両の通行を禁止
- 環状八号線から都心方向への車両の通行を抑制
- 7路線が「緊急自動車専用路」となり、緊急自動車専用となる

## 第二次交通規制 (災害対策基本法)

- 35路線のうち必要な路線が「緊急交通路」に指定され、災害応急対策に従事する車両以外は通行不可となる

# 発災時の交通規制を考慮したグループ分け②



# 災害時透析医療システム構築の提案

日本赤十字社医療センターでの災害ミーティングへの参加や、区担当者との定期的な話し合いを踏まえ、今後、以下について検討していく。

- ▶ 幹線道路との位置関係により、区内透析施設を①渋谷～恵比寿地区、②代々木～新宿地区、③笹塚～幡ヶ谷地区に分類し、各地区内で災害時の透析を補完しあう体制を構築する。
- ▶ 区内における災害時の連絡体制・患者搬送の仕組みを検討する。
- ▶ 各施設の災害対策の状況の確認
- ▶ 渋谷区でのグループ会の発足

## 区内透析施設に対する災害対策アンケート調査の実施①

区内透析施設21施設に対しアンケート調査を実施した（調査期間：2024年8月6日から31日まで）。全21施設中15施設より回答あり（回答率71.4%）。

区内透析施設には、約1,416名の透析患者（担送 194名、護送 282名）が通院中。

### 調査結果

- 区内で透析を実施している病院は4病院あり、いずれも貯水槽・自家発電設備はあるが、透析治療に使用する用量には全く足りておらず、災害時透析拠点として極めて脆弱である。
- 一方で、約半数（7/15）の施設で、発電機の燃料、給水、物品や人的支援があれば、積極的に他院からの透析患者を受け入れると回答している。

## 区内透析施設に対する災害対策アンケート調査の実施②

### 明確になった課題

- 各施設で患者搬送の手段や通信手段の検討が必要
- グループ長の施設間同士や、区・保健所との連絡ツールが必要
- 除外車両の届出を行っておらず、災害時に実働可能な車がある施設には、除外車両の申請を行ってもらうよう依頼
- PD患者に関して、PD+HD併用療法の患者はHD患者と同様に対応し、PD単独の患者は自助により停電時でも自分でできるように指導する。  
また、避難所では、PD患者であることを申し出て、バッグ交換を行う場所や電源確保について避難所スタッフに相談するよう指導する。
- 区（保健所）との連携が必要であり、どのように協議を進めるか検討し、具体化していく。

# 大規模災害に備えた災害時透析医療システムの構築

---

区担当者と打ち合わせを実施（2024年9月12日）

- 目黒区の災害対策の体制の確認
- 災害時医療体制、連携フローの共有
- 災害時の透析医療について、透析ネットワーク及び行政の双方で、今後検討が必要な課題を共有・再認識した。（患者搬送、具体的な情報伝達の流れや手段 など）

# 停電・断水のシミュレーション

---

- 幹事病院以外の病院・診療所も含め、非常用電源・貯水槽の設置状況等から支援透析実施可能施設を抽出

①停電かつ断水の場合 ②停電がなく断水のみの場合  
のそれぞれについて、以下の項目を算出



透析実施可能施設において、ベッド数・施行クールから、1日実施可能人数を想定し、区内の透析施設での実施可能人数の合計を算出

上記人数を踏まえ、中2日透析を前提に、  
区内透析患者数のうち、区外に搬送の必要がある人数を算出

## 区災害時透析医療救護体制検討部会を設立し、行動指針を作成

- 杉並区・地区医師会代表者と透析医療機関で「**杉並区災害医療運営連絡協議会 災害時透析医療救護体制検討部会**」を発足し、協議
- 区内施設の患者情報の集約方法・情報連携方法を整理  
⇒詳細は、区西部ブロック④「患者方法の集約・連携方法」を参照
- 保健所の役割について調整
- 区内透析施設における、災害時の連絡手段の強化  
(メーリングリスト、LINE WORKSを追加)
- 令和6年4月、「災害時における透析医療に関する行動指針」を策定

# 患者情報の集約・連携方法①

区内施設の患者情報の集約方法・情報連携方法を整理した。

1. Googleドライブにおいて、患者マッチングのための患者受入調整表を作成
2. 被災し透析ができない施設の患者調整方法を整理
3. 透析ができる施設での患者受入れの流れを整理
4. かかりつけ医療機関と連絡がとれない患者の動きを整理
5. 自施設が被災した場合のスタッフの動きを整理

# 患者情報の集約・連携方法②

- 各透析施設が入力できるよう、Googleドライブにおいて、患者マッチングのための患者受入調整表をスプレッドシートにて作成

【本番用】災害時透析用調整表

File Edit View Insert Format Data Tools Extensions Help

患者受入調整表(Googleドライブ用) 最終更新日時：2024/07/18 09:53:32

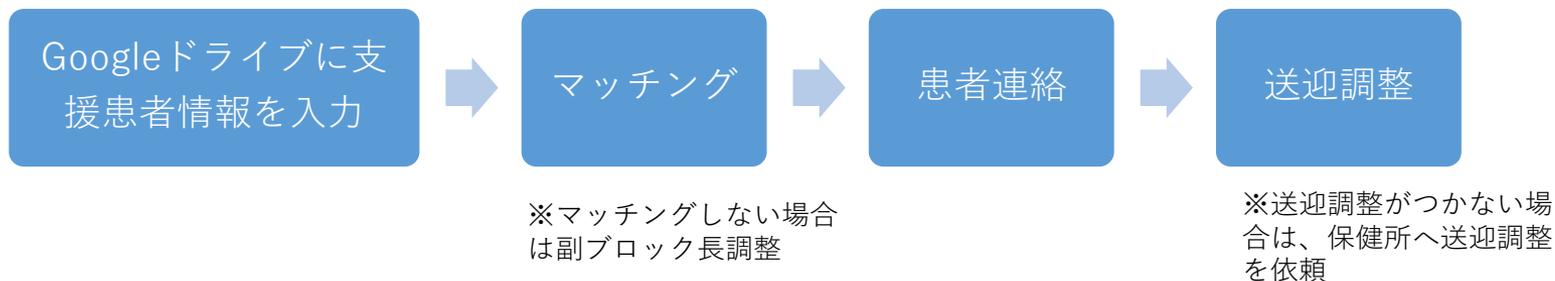
※氏名等を除いた患者情報 (個人を特定できない情報) で受け入れ調整をする。※オレンジ▼マーク付きセルはコメント確認要！

【支援要請】													【支援協力】		【共通】			
性別～備考は患者情報を入力													※副ブロック長による調整の場合は、備考欄に「副調整」と入力		コメント機能を利用してください。コメントがあるセルには、右上に三角マークがつかます。			
対応状況	医療機関名	入力日時	性別	年齢	姓	名	住所	最終透析曜日	最終透析時間帯	ADL	介助者	送迎	患者連絡	備考	希望代替施設	医療機関名	備考	コメント
	××透析診療所	4/12 14:00	女	68	O	S	今川4	月水金	AM	独歩			○			GG透析診療所	受入れ検討「開始時」に施設名を入力	
入力例	××透析診療所	4/12 14:00	男	56	N	M	上井草1	火木土	PM	車椅子	有		X					
	優先 △△クリニック	4/12 14:20	女	72	W	A	高円寺南3	月水金	AM	車椅子			○					
	優先 △△クリニック	4/12 14:20	男	65	J	A	宮前3	月水金	AM	独歩			○		△△透析病院			
	終了 △△クリニック	4/12 14:20	男	58	A	Y	阿佐谷南2	火木土	PM	車椅子	無		○		AZ透析CL			
1	#N/A																	
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
19																		
20																		
21																		
22																		

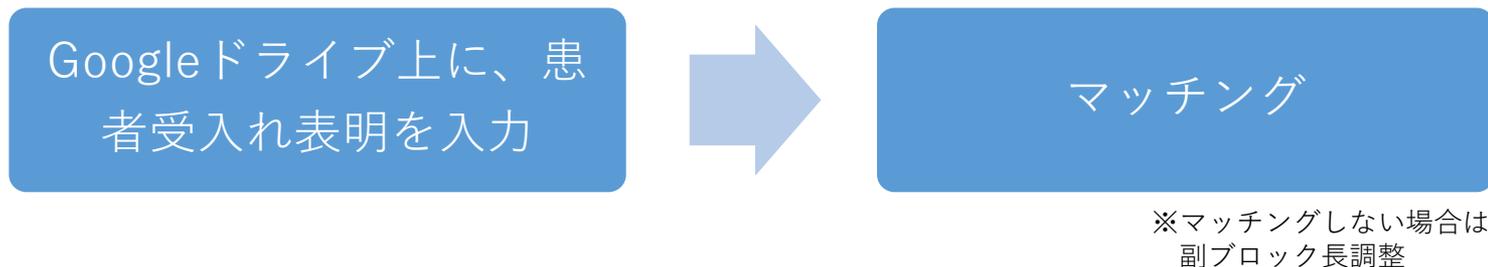
6 患者受入調整表 河北透析 河北総合 杏林杉並 阿佐谷すすき 高円寺すすき 桃井 寺田 西荻窪 久我山腎 職員相互協力調整表 透析医療機関連絡先一覧

## 患者情報の集約・連携方法③

### 2. 被災し透析ができない施設の患者調整方法

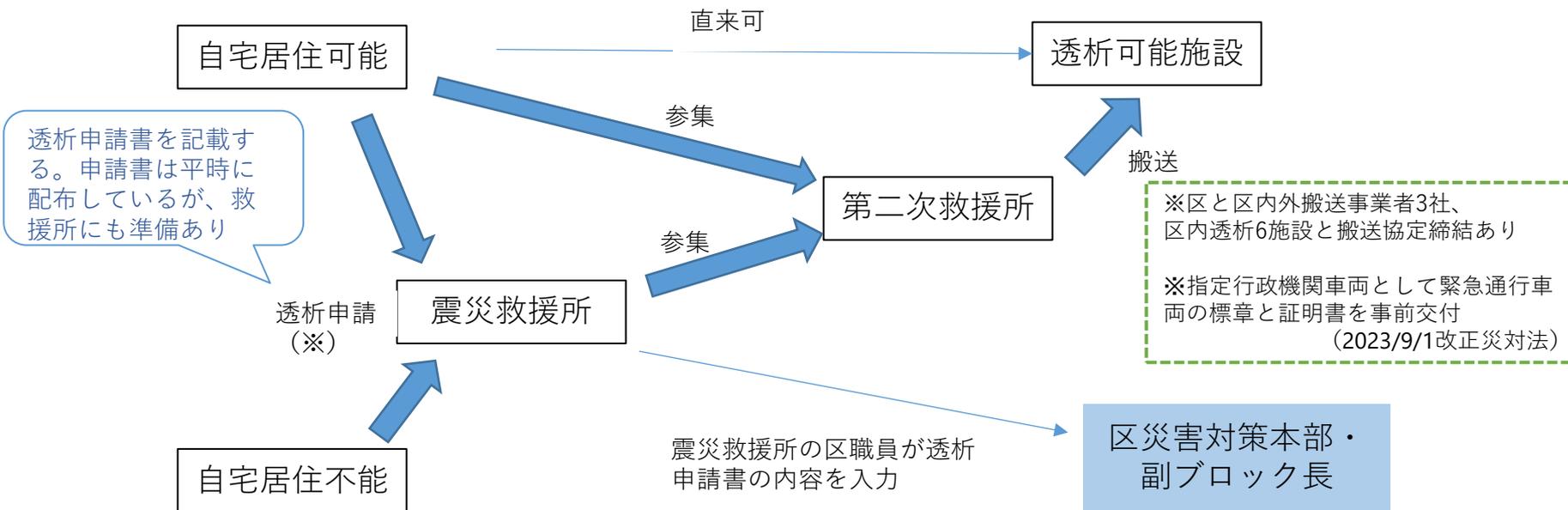


### 3. 透析ができる施設での患者受入れの流れ



# 患者情報の集約・連携方法④

## 4. かかりつけ医療機関と連絡がとれない患者の動き



※自分で申請に行けない独居の患者さんには

災害発災時の安否確認の仕組み「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」への登録を勧める



【平時】関係機関（民生児童委員・警察署・消防署等）との情報共有、個別避難支援プランの作成  
 【発災時】安否確認・避難生活の支援 等

災害時透析支援申込書  
(震災救援所提出用・申請者控)

杉並区災害時透析支援申込書

【震災救援所提出用】

杉並区長 宛  
私は以下のとおり災害時透析支援を申し込み、下記の記載内容について、東京都区部災害時透析医療ネットワーク区西部ブロック副ブロック長杉並区担当に情報提供されることを承諾します。 申込日 年 月 日

ふりがな		性別	生年月日	年 月 日
氏名		男・女	(年齢)	( 歳)
住所				
電話番号	[携帯] - -		[自宅] - -	
通院中の透析医療機関名				
最終透析日	月・火・水・木・金・土・日 最後に透析を受けた曜日に○をつけてください。			
移動方法 <small>※該当する箇所に ✓をつけてください</small>	<input type="checkbox"/> 独歩 <input type="checkbox"/> 車椅子 <input type="checkbox"/> ストレッチャー(寝台)	地域のたすけあいネットワーク(地域の手)の登録	有 ・ 無	
介護者の有無	有 ・ 無			
避難場所	当てはまるものに○をつけてください。 震災救援所 ・ 自宅 ・ その他(住所: )			
申請した震災救援所名 ○をつけ、右記の集合場所を確認してください。		集合場所 <small>※申請した場所とは異なります。</small>	集合日時等	
桃井第五小・四宮小・香掛小・八成小 東原中・中瀬中・井荻中		井草地域区民センター (下井草5-7-22)	※集合日時等の決定後、区からお知らせします。 忘れないように、下記へ記入してください。	
桃井第一小・桃井第三小・桃井第四小 井荻小・三谷小・井草中・荻窪中		西荻地域区民センター (桃井4-3-2)	【日にち】 月 日 ( )	
桃井第二小・西田小・東田小・東田中 宮前中・荻窪小・高井戸第四小 杉並第二小・松浜中・神明中		荻窪地域区民センター (荻窪2-34-20) 大宮前体育館※ (南荻窪2-1-1) ※R6.11からR8.6まで	【時間】 午前・午後 時 分	
杉並第一小・杉並第七小・杉並第九小 馬橋小・天沼小・保育室若杉・杉並第六小 天沼中・杉森中・阿佐ヶ谷中		阿佐谷地域区民センター (阿佐谷北1-1-1)	【搬送先】 病院	
旧杉並第四小・杉並第三小・高円寺学園 旧杉並第八小・杉並第十小・堀之内小・和田小 松ノ木小・高南中・松ノ木中・和田中		高円寺地域区民センター (梅里1-22-32)	この申請書を持参し、指定された時間までに集合してください(時間厳守)。	
高井戸小・高井戸第二小・松庵小・富士見丘小 高井戸東小・久我山小・浜田山小・富士見丘中 高井戸中・西宮中		高井戸地域区民センター (高井戸東3-7-5)		
高井戸第三小・大宮中・旧新泉小・方南小 永福小・向陽中・泉南中・大宮小 済美小・杉並和泉学園		永福和泉地域区民センター (和泉3-8-18)		

患者向け案内リーフレット (1)

- 各透析施設で事前に啓発、配布
- 各緊急医療救護所、震災救援所に設置予定
- 区役所手続き時に配布

申請書記入例 ~平常時から記入して準備しておきましょう~

**杉並区災害時透析支援申込書**

杉並区長 宛  
 下記は以下のとおり災害時透析支援を申し込み、下記の記載内容について、東京都知事災害時透析医療ネットワーク区西部ブロック副ブロック長杉並区長宛に情報提供されることを承諾します。

フリガナ すぎなみ たろう 性別 男 生年月日 昭和33年 7月 11日  
 氏名 杉並 太郎 (年齢) (65歳)  
 住所 杉並区下井草6-7-6  
 電話番号 [携帯] 000-0000-0000 [自宅] 00-0000-0000  
 透析中の透析医療機関名 ○○透析クリニック  
 日・火・水・木・金・土・日  
 最後に通所を受けた曜日○をつけてください。  
 地域のためけいネット  
 ここでいう介護者は、代わりの透析医療機関へ移動する車と一緒に乗る人を指します。  
 介護者の有無 有 ( ) 無 ( )  
 申込書提出先の震災救護所・自宅以外に避難するときは、避難場所住所を明記してください。電話がつかない場合に、訪問して集合日時等を伝えます。  
 避難場所 震災救護所・自宅・その他(住所: 杉並区高井戸1-2-3)  
 申請した震災救護所名 集合場所 集合日時  
 ○をつけて、右記の集合場所を指定してください。 ※申請した場所が指定できません。  
 桃井第七小・柏宮小・香取小・丸成小 → **井草地域区民センター(下井草6-7-2)** ※集合日時等の決定後、区からお知らせします。恐れなくように、下記へ記入してください。  
 東原中 → 東原地区区民センター(東原4-3-2)  
 集合同所は、申込書を提出した震災救護所の右欄に記載された地域区民センターです。 (例) 申請: 東原中 → 集合同所: 井草地域区民センター(下2-3-4-2)  
 杉並第一小・杉並第七小・杉並第九小・馬橋小 井草地域区民センター(高井戸北1-1-1)  
 天沼小・保善堂若杉田若杉小・杉並第六小 天沼中・杉並中・阿佐谷中  
 最寄りの震災救護所の場所や、それに対応する集合同所(地域区民センター)への行き方を、平常時から確認しておきましょう。  
 寺地地区民センター(1-2-2-3-2)  
 高井戸地区民センター(高井戸東3-7-7)  
 高井戸第三小・大宮中・日新泉小・方南小 永福和泉地区民センター(和泉3-8-18)  
 永福小・高井戸中・大宮小 香取小・杉並和泉学園

3

杉並区内透析医療機関一覧

医療機関名	住所	電話
1 河北透析クリニック	阿佐谷北1-18-9	03-3336-2500
2 河北総合病院	阿佐谷北1-7-3	03-3339-2121
3 杏林大学医学部付属杉並病院	和田2-25-1	03-3383-1281
4 阿佐谷すずき診療所	阿佐谷南1-9-2 GOOD 2F-3F	03-5377-1512
5 高円寺すずきクリニック	高円寺北2-20-1 グラセックビル4F	03-5373-1571
6 桃井診療所	荻窪5-13-2	03-3398-0723
7 久我山腎クリニック	高前5-16-4	03-5336-6175
8 寺田病院	宮前5-18-16	03-3332-1166
9 西萩窪透析内科クリニック	西萩北3-32-12 ルミノール西萩窪3F	03-5303-0120

関係機関連絡先等一覧

- 杉並保健所健康推進課 ☎03-3391-1355
- 東京都保健医療局 保健政策部疾病対策課 ☎03-5320-4471
- 東京都透析医会 <https://tokyo-touseki-ikai.com/>
- 東京都区部災害時透析医療ネットワーク (23区) <https://tokyo-hd.jp/>
- 三多摩腎疾患治療医会災害時ネットワーク (多摩地区) <https://3tama.tokyo-touseki-ikai.com/>
- 日本透析医会災害時情報ネットワーク <https://www.saigai-touseki.net/>

6

杉並区災害時透析医療救護体制のご案内

災害が起きたら どこで透析を受けたいの？

1. まずは、かかりつけの透析医療機関と連絡を取りましょう

災害時の情報連絡手段について、平常時からかかりつけの透析医療機関と確認・共有していることが重要です。平常時から連絡を取り合う訓練をしておきましょう。

**かかりつけの透析医療機関**

医療機関名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

電話番号 (緊急時用) \_\_\_\_\_

ファクシミリ番号 \_\_\_\_\_

その他連絡手段等 \_\_\_\_\_

**代わりの透析医療機関**

医療機関名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

電話番号 (緊急時用) \_\_\_\_\_

ファクシミリ番号 \_\_\_\_\_

その他連絡手段等 \_\_\_\_\_

~電話がつかないときは災害用伝言サービスを利用しましょう~

災害用伝言ダイヤル

自身の状況を伝えたいとき → 171 にダイヤル → 録音は 1 → 医療機関の状況を聞きたいとき → 再生は 2

録音は自身の番号 再生は相手の番号

ガイダンスに従い、録音/再生

毎月1日、15日は体験利用ができます。普段から利用方法に慣れておきましょう。

災害用伝言版 WEB

<https://www.web171.jp> へアクセス、または「web171」を検索

伝言を登録するまたは確認したい → 電話番号を入力 → 説明に従い、登録/確認

1

患者向け案内リーフレット (2)

2. かかりつけの透析医療機関と連絡がつかない場合は  
震災救援所へ支援の申し出をしましょう

支援申出の流れ



1 最寄りの震災救援所に「杉並区災害時透析支援申込書」を提出する

申込書はかかりつけの透析医療機関や保健センターで配布しています。  
平常時から記入して準備しておきましょう。

最寄りの震災救援所を  
確認して記入しましょう

最寄りの震災救援所：

※区外で被災した場合は、近くの透析医療機関や震災救援所へ行き、かかりつけ  
透析医療機関へ連絡します。かかりつけ透析医療機関に連絡が取れない場合は、  
当該自治体の震災救援所や医療救護所等に相談し、支援を申し出ます。

2 自宅または震災救援所等で待機する

震災救援所への支援の申し出に対する調整結果が決まり次第連絡しますので、  
支援申込書に記載した避難場所に待機してください。

3 震災救援所から代わりの透析医療機関・集合日時等の連絡を受ける

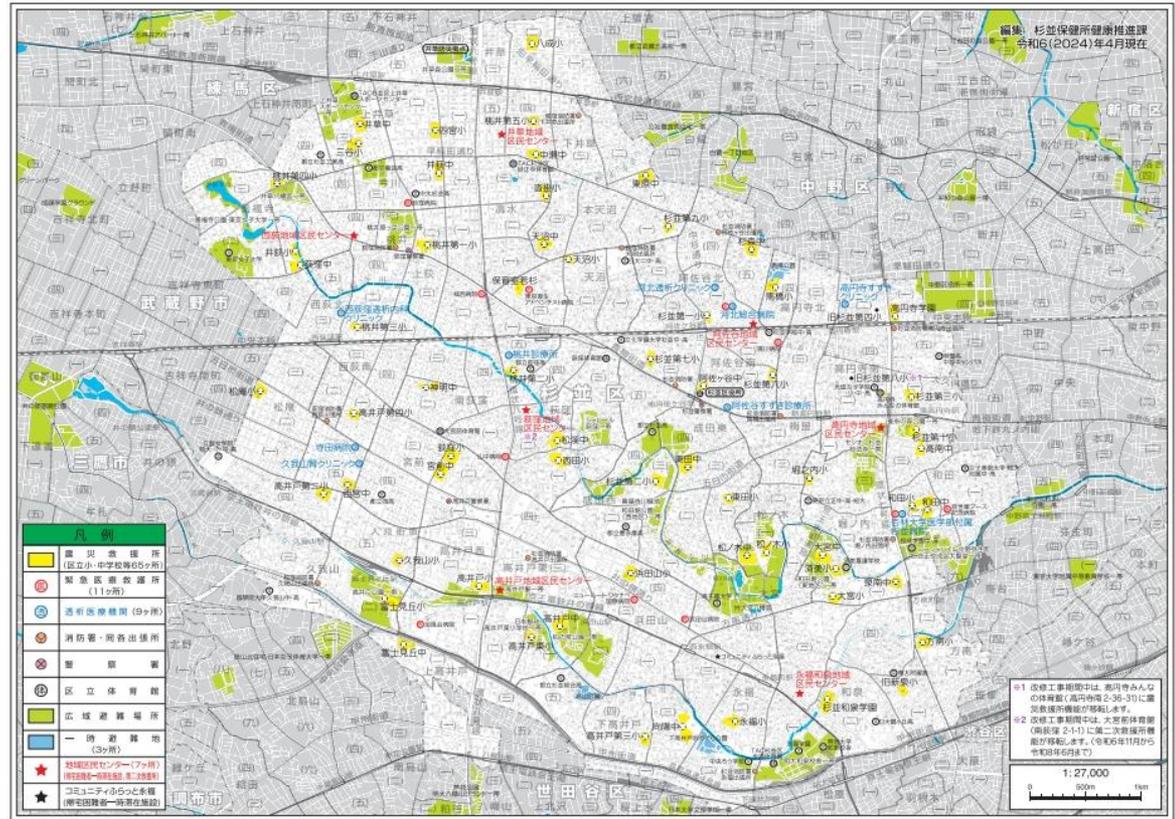
震災救援所に避難している場合は直接、自宅等で避難している場合は電話で伝達  
します。通信不良等により電話がつかない場合は、震災救援所のスタッフが申込  
書に記載されている避難場所へ訪問して伝えます。

4 指定された日時に第二次救援所(地域区民センター)へ集合する

代わりの透析医療機関へは複数人で移動するため、指定された日時に集合場所へ  
参集します。集合場所である第二次救援所(地域区民センター)は、申込書で提  
出した震災救援所によって決まっています。

5 区が手配した車で代わりの透析医療機関へ移動し、治療を受ける

代わりの透析医療機関と今後の治療計画について相談しましょう。



# 患者情報の集約・連携方法⑤

## 5. 自施設が被災した場合のスタッフの動き



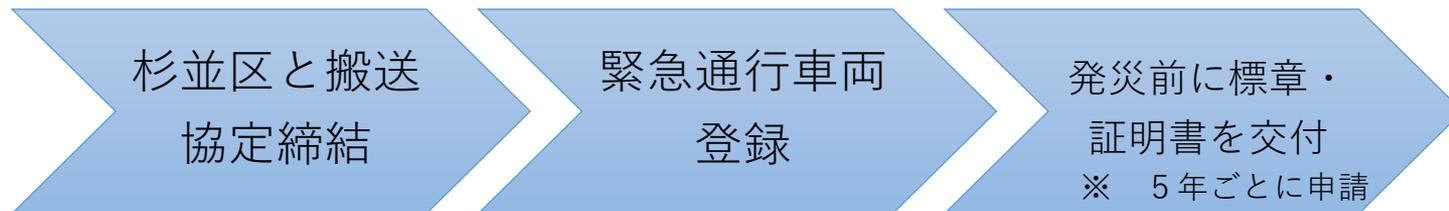
# Googleドライブを用いた訓練の実施

---

- 区内透析医療機関（7か所）の担当者が、保健所に集合し、実際にパソコンを使用して、Googleドライブを用いた災害訓練を実施した。
- Googleドライブを用いて、模擬患者の支援依頼と受入れ入力を行い、マッチングの調整を行った。
- 訓練を通じて判明したGoogleドライブの問題点を協議

# 緊急通行車両への登録

区と搬送協定を締結することで、緊急通行車両への登録が可能となるため、医療機関の車両の登録を進める。



## 緊急通行車両の確認申出（災害発生前）

（警視庁ホームページより引用）

災害応急対策に従事する指定行政機関等の車両については、災害発生前において、緊急通行車両であることの確認を受け、標章と緊急通行（輸送）車両確認証明書の交付を受けることができます。

### 【緊急通行車両の確認申出ができる車両】

緊急通行（輸送）車両として確認申出をするためには、下記項目の全てを満たすことが必要です。

- ①災害対策基本法第50条第1項に定める災害応急対策に従事する車両 又は 大規模地震対策特別措置法第21条第1項に定める地震防災応急対策に従事する車両 又は 原子力災害対策特別措置法第26条第1項に定める緊急事態応急対策に従事する車両 又は 武力攻撃事態における国民の保護のための措置に関する法律第2条第3項に定める国民の保護のための措置の対策に従事する車両
- ②指定行政機関等が、保有・調達する車両又は指定行政機関等と災害時の協定・契約を締結した企業・団体等の車両
- ③東京都内に使用の本拠を有する車両

# 中野区災害時透析医療連携会議の設立①

中野区災害時透析医療連携会議を設立した（令和5年6月21日）。

## ● 構成メンバー

中野区役所防災危機管理課、中野区内全ての透析施設の医師、看護師、臨床工学技士 ※ 会議は、構成メンバーだけでなく、事務職員も参加

## ● 本会議における協議事項

1. 中野区における災害時透析医療マニュアルの作成
2. 透析患者情報の集約方法
3. 透析受け入れ調整方法
4. 透析患者の搬送手段
5. 電気及び水の確保
6. 透析資材の確保

その他、災害時透析医療に関する事項全般を総合的に検討する。

## 中野区災害時透析医療連携会議の設立②

### 第2回 中野区災害時透析医療連携会議（令和5年9月28日開催）

- 発災時の中野区内での透析能力と支援透析人数の推測などについて検討。
- 東京電力の取り組みについて紹介。

### 第3回 中野区災害時透析医療連携会議（令和6年1月31日開催）

- 透析資材の備蓄などについて検討

### 第4回 中野区災害時透析医療連携会議（令和6年7月18日開催）

- 透析患者情報収集と受け入れ施設割り振りの流れについて検討

### 第5回 中野区災害時透析医療連携会議（令和6年11月27日開催）

- 中野区内透析患者の想定避難所情報をもとに、透析患者情報収集と受け入れ施設割り振りの流れについて検討。

# 中野区における平時及び発災時の対応フロー①

## 平時での準備

- ① 各施設で「患者情報リスト」に記入し、適宜更新・確認調査を行う。  
⇒「患者情報リスト」は次スライド参照
- ② 以下について、患者に必ず指導しておく。
  1. 透析患者カードを常時携帯する。(災害時の透析実施に必須です)
  2. 予めご本人、ご家族、ケアマネ間で自宅から避難所および透析施設への搬送について決めておくよう指導する。
  3. 発災時は災害伝言ダイヤルを聞く。
  4. 発災時は避難所に行く。  
※平時にスタッフが患者から想定避難所を聴取し、患者情報リストに記入しておく。
- ③ 搬送ルートを検討し、避難所ごとに受入れ担当透析施設を決めておく(予定)。  
担当透析施設が被災し透析不可となった場合は、別の施設に割り振る。

# 中野区における平時及び発災時の対応フロー②

## 患者情報リスト

透析施設において平時に作成し、発災時、透析施設と避難所で、滞在避難所・最終透析日・透析緊急性等を記載する。

滞在場所、氏名、生年月日、性別、住所、最終透析日、発災時施設内において緊急に（追加）透析を要するか、  
 発災時施設内において翌日までに（追加）透析を要するか、シャント閉塞、自立度、介助者の有無、透析患者カード携帯の有無、  
 感染症、アレルギー、在籍透析施設、連絡先、在籍透析施設での入力日と入力者名、避難所での入力日と入力者名、  
決定した透析受入れ施設と決定日と入力者名、受入れ透析施設への来院日時、受入れ透析施設での透析実施日と入力者名。

※ 下線項目を除き、透析施設において平時に記入しておく。

滞在場所 (プルダウン)	左記避難所 がある区	滞在または連絡 がとれる避難所	左記避難所 がある区	発災前に想定し ていた避難所	避難所のリスト	その他の滞在場所 (手書き)	滞在場所不明 (プルダウン)	氏名 ひらがな	氏名 漢字	生年月日 (西暦)	性別 (プルダウン)	住所	最終透析 例7/1
					①南台小学校								
					②南中野中学校								
					③東京大学教育学部								
					④みなみの小学校								
					⑤南部すこやか福祉								
					⑥中野本郷小学校								
					⑦中野第一小学校								
					⑧中野東中学校等複								
					⑨塔山小学校								
					⑩宝仙学園								
					⑪谷戸小学校								
					⑫第二中学校								

## 中野区における平時及び発災時の対応フロー③

### 平時での準備

#### ④ 支援透析マニュアル・透析スタッフ受入れマニュアルの作成

受入れ施設のスタッフだけで支援透析を実施するのは極めて困難なため、他施設のスタッフの支援が重要となることから、平時から支援透析実施のためのマニュアルを、各施設で作成しておく。

なお、他施設のスタッフが透析機器を使用することが難しい場合もあるため、体重測定、血圧測定、患者誘導・搬送、ベッド清掃などを中心に行う。

### 発災時

#### ① 各施設において、スタッフが災害伝言ダイヤルに、透析可否の情報を録音する。

##### 自施設で透析できる場合

「クリニックで透析できます。ご自身の予定の透析曜日と時間に来院してください。  
自力で来院できない場合は避難所に行き、透析患者であることを伝えて下さい。」

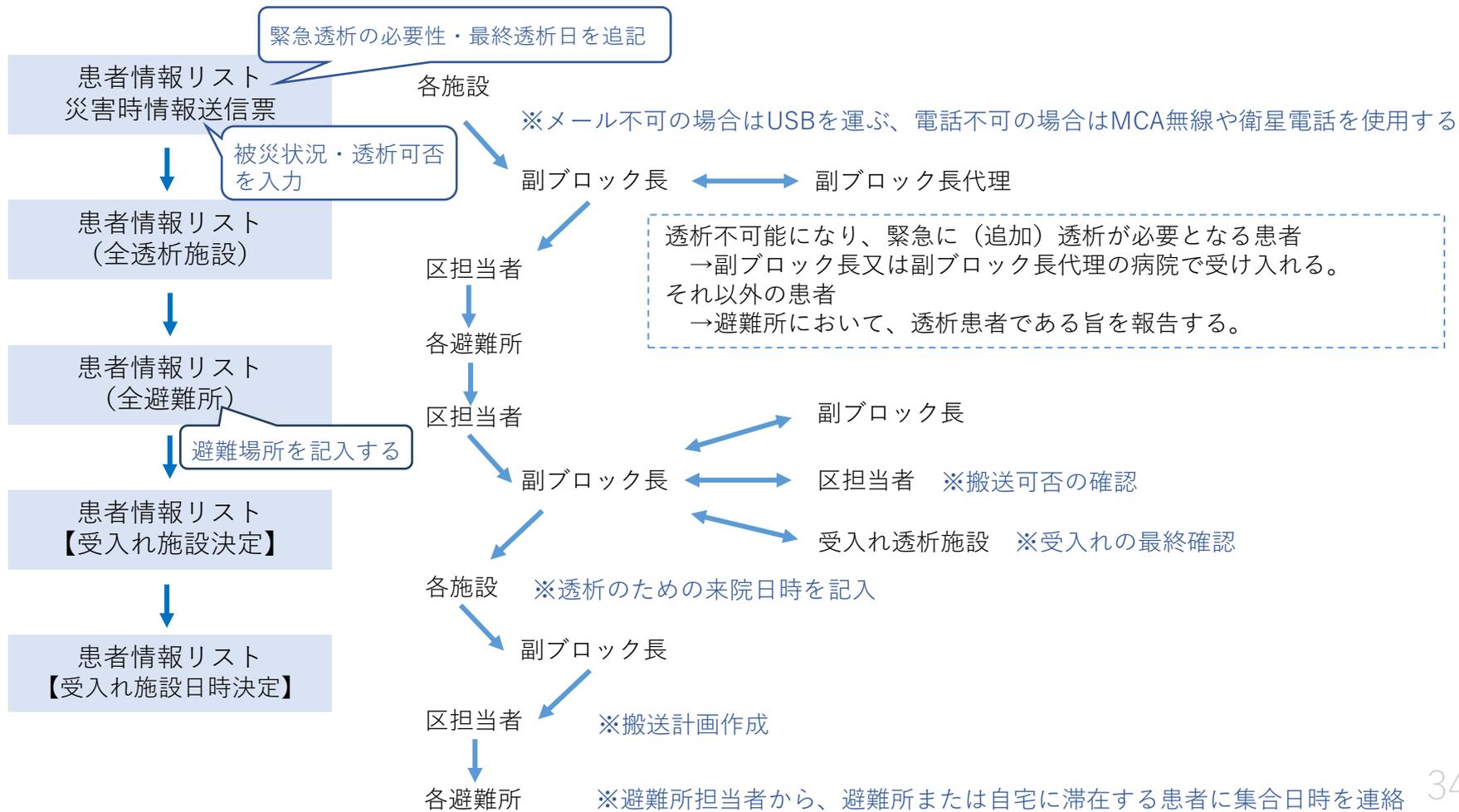
##### 自施設で透析できない場合

「クリニックは被災して透析ができない状況です。  
本人または家族が近隣の避難所へ行き透析患者であることを伝えて下さい。」

録音内容をあらかじめ決めておく

# 中野区における平時及び発災時の対応フロー④

② 以下の流れにより、患者情報を収集し、受入施設を決定する。



# 中野区における平時及び発災時の対応フロー⑤

## 災害時情報送信票（中野区版）

- 発災直後、緊急に大量の患者の1回目の透析を区内で行うために、必要な項目を整理し、中野区版を作成。
- 発災直後はこちらに入力し、副ブロック長に送付する。
- 区外へ支援透析を依頼する場合は、都保健医療局の災害時情報送信票を使用する。

災害時情報送信票 中野区版			
施設名			
住所			
電話（複数可）			
メール（複数可）			
ファックス（複数可）			
登録担当者名（複数）			
被災状況	透析可、透析不可から選択		
施設被災状況	被災無、部分破損、施設半壊、施設全壊から選択		
停電の有無	有、無 から選択		
断水の有無	有、無 から選択		
透析機器関連使用可能状況（手書き）			
支援透析依頼人数		最終透析日	人数
	発災時施設内において、緊急に（追加）透析を要する	(例7/18)	
	発災時施設内において、翌日までに（追加）透析を要する	(例7/18)	
	最終透析日が3日前	(例7/15)	
	最終透析日が2日前	(例7/16)	
	最終透析日が1日前	(例7/17)	
	最終透析日が発災日で透析終了している	(例7/18)	
その他			
透析受け入れ可能人数	受け入れ可能日	人数	
その他連絡事項			

## 中野区における平時及び発災時の対応フロー⑥

### ③ 受入れ施設決定後の流れ

1. 透析依頼元のスタッフは、**ダイアライザー・回路・針・ヘパリン・透析患者個人票等（・停電断水  
下で、給水や非常用電源のもの透析実施するときは生食）**を可能な範囲で受入れ施設に持参する。  
※自施設の患者が多く受け入れられた施設へ行く。
2. 受入れ施設では、透析スタッフ受入れマニュアルに従い、体重測定、血圧測定、患者誘導・搬送、  
ベッド清掃、在籍透析患者であれば患者情報の共有・穿刺等を実施する。
3. 受入れ施設は、透析を実施したら患者情報リストに実施日を入力し、1日1回副ブロック長に送る。
4. 副ブロック長は透析予定日を過ぎた透析未実施の患者がいないかを確認し、必要に応じて受入れ施  
設に確認する。
5. 透析施設・避難所から1回目の透析患者情報収集が行われた後に、新たな透析患者情報があった場  
合、1日ごとに区切って上記の行程を繰り返す。避難所で状態悪化がみられた場合、医療班経由で  
副ブロック長に連絡する。
6. 区内で受入れ先が見つからない場合、副ブロック長（又は副ブロック長代理）が区西部ブロック長  
に区外での支援透析を依頼する。

# 新宿区災害時透析医療連携の会における検討①

- 開催日時 令和6年8月29日（木）18時30分～19時30分
- 参加者
  - ・新宿区（健康部健康政策課・危機管理担当部地域防災担当）
  - ・区内透析施設（19施設）
- 協議内容
  - ・区西部ブロック長・若井先生より新宿区災害時透析医療への提言がなされ、これに基づいて、行政と新宿区災害時透析医療ネットワークによる協議が行われた。
  - ・新宿区における災害時透析医療体制について検討した。  
⇒詳細は、区西部ブロック⑨「新宿区における災害時透析医療体制（案）」を参照
  - ・新宿区災害時透析医療確保の行動指針を作成していくことを確認した。

## 新宿区災害時透析医療連携の会における検討②

- 新宿区と新宿区災害時透析医療ネットワークが打ち合わせを行い（2024年12月13日）、以下について議論
  - 行動指針の作成
    - 新宿区災害時透析医療確保の行動指針は、新宿区災害時透析医療ネットワークが主体となって作成し、これを新宿区が承認する形で策定する方向とする。
  - 発災時の連絡フロー
    - 発災時には、各透析施設の維持透析患者は維持透析施設に連絡する。
    - 当該施設で透析が不可能な場合、当該施設から紐づいている災害時維持透析患者受け入れ施設に連絡して、維持透析を依頼する。
    - 新宿区民でない帰宅困難者や、維持透析先に連絡が取れない患者は、区施設（調整中）で手続きを行う予定。
  - 搬送について
    - 発災時の患者の搬送については、維持透析施設が保有する送迎車を活用する予定。

# 新宿区における災害時透析医療体制（案）

新宿区内の透析施設を、①AKI・急性血液浄化を担当する施設、②入院透析を担当する施設、③災害時維持透析患者受け入れ施設にあらかじめ分類し、それぞれの役割に応じた活動を行う。

このうち、③災害時維持透析患者受け入れ施設に、自家発電や貯水槽のない施設の紐づけを行い、発災時には災害時維持透析患者受け入れ施設が患者受け入れを担当する。

AKIなど急性期

入院透析

維持透析

A病院	B病院	C病院	D病院	E病院	F病院	H病院	Iクリニック	Jクリニック
			Kクリニック	Lクリニック	Mクリニック	Nクリニック	Oクリニック	Pクリニック
			Qクリニック	Rクリニック			Sクリニック	
			Tクリニック	Uクリニック				

# 災害時における透析医療確保に関する連絡会の設置

区内透析医療機関・患者会・患者搬送団体・行政による連絡会を発足し、実効性のある施策を検討

- 透析医療機関、透析患者、透析患者搬送団体、練馬区それぞれの平時からの準備、発災時の具体的行動等を示した「災害時における透析医療確保に関する行動指針」を策定（練馬区地域医療担当部地域医療課発行）

⇒詳細は、区西北部ブロック②「災害時における透析医療確保に関する行動指針の作成」を参照

- 患者搬送団体との協定締結

指針策定後も、定期的に意見交換会を開催

- ・ 災害時における協定事業者の活動の確認（搬送依頼・ガソリン優先供給）
- ・ 優先車両登録と稼働方法について（災害時の緊急通行車両と燃料優先供給マニュアルの読み合わせなど）
- ・ 救護訓練への参加
- ・ 避難拠点での情報提供
- ・ 避難拠点での食事・薬剤提供 など

# 災害時における透析医療確保に関する行動指針の作成①

## ● 平常時からの準備

透析医療機関	<ul style="list-style-type: none"><li>・初期対応や患者への連絡方法、職員態勢の確立等についてマニュアル化</li><li>・災害時優先電話等の通信手段を整備、水や医薬品等の物資を備蓄</li></ul>
透析患者	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時透析カードなど発災時に携帯するものを準備</li><li>・透析情報の収集場所となる、近隣の避難拠点（小中学校）をあらかじめ確認</li></ul>
患者搬送団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・透析医療機関のマニュアルを参考に、搬送方法等について医療機関と調整</li></ul>
練馬区	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時訓練を通じて指針の内容を検証し、不断に見直し</li></ul>

# 災害時における透析医療確保に関する行動指針の作成②

## ● 発災時の具体的行動

### 透析医療確保活動における各ステップの目標

1. 情報収集および伝達 . . . 透析医療機関の被害状況、透析可否状況を共有
2. 透析患者受け入れ調整  
. . . 透析が受けられない患者を他の医療機関で受け入れるように調整
3. 患者の搬送 . . . 災害時の交通手段を確保

### 透析医療機関の行動

自らの施設の被害状況、透析可否を患者に伝える。

透析が不可能になった場合、他透析医療機関と患者に受け入れ調整を行う。

### 透析患者の活動

かかりつけ透析医療機関の情報を収集することや透析医療機関への移動手段を確保

# 災害時における透析医療確保に関する行動指針の作成③

## ● 透析医療確保の行動指針

①情報の収集及び伝達



②患者の受け入れ調整



③患者の搬送

### 透析医療機関

1. 透析の可否を患者や搬送団体に伝達
2. 日本透析医会ネット上で受入れ調整
3. 搬送団体や区と連携し、通院や搬送を支援

### 透析患者

1. 避難拠点等で情報収集
2. 次回までの長期化を想定し、塩分やカリウムの摂取等に注意
3. 医療機関や搬送団体と連絡をとり、通院手段を確認

### 患者搬送団体

1. 医療機関の被害状況の把握
2. 受入医療機関と連携し搬送ルート等の検討
3. 受入医療機関へ搬送、区の要請に基づき専門医療拠点病院に緊急搬送

### 区

1. 情報を収集し、避難拠点で掲示
2. 受入れ情報状況を確認
3. 搬送団体や区と連携し、通院や搬送を支援

## 行政との連携

---

ブロック長、副ブロック長、ブロック内3区の災害担当者による連携会議を開催し、透析施設・患者・避難所の役割を整理

- 避難所に透析患者向けのポスターを掲示し、通院透析施設への連絡を促す。
  - ※ 連絡手段がない場合は、避難所に設置した特設公衆電話を利用してもらう。
  
- 特設公衆電話も使用できず、通院透析施設へ連絡できない場合は、透析患者の情報を収集し、無線により副ブロック長へ連絡する。

# 発災直後の避難所等における透析患者対応の整理①

上記および透析医療ネットワークと区との協議を踏まえ、「荒川区災害時透析患者対応マニュアル」の作成に向けて検討中

## ● 避難所における透析患者への対応

- 避難所受付等においてポスターを貼付し、医療機関への連絡を促す  
※あらかじめ施設名を記したポスターを避難所の備蓄倉庫に配備予定
- 連絡手段を持参していない場合、特設公衆電話の使用を促す  
※災害時は区内透析医療機関の連絡先一覧を記載したチラシを避難所・緊急医療救護所等に配備するとともに、平時から各医療機関にて透析患者に配付する
- 特設公衆電話が使用不可の場合は、透析患者確認票（仮称）を記入してもらい、記入内容をもとに、避難所運営スタッフが無線機により副ブロック長へ報告する

※ポスター・透析患者確認票は次頁、チラシは4頁参照

# 発災直後の避難所等における透析患者対応の整理②

(案)

## 透析を受けられている方へ (人工透析、腹膜透析、在宅透析)

医療機関に連絡をし、\_\_\_\_\_(施設名 (例)  小学校)  
に避難していることを伝えて、今後の対応について指示を受  
けてください。

携帯電話を持参していない等、連絡手段が無い方は、  
次のいずれかによりご対応ください。

- ① ○階 \_\_\_\_\_ (場所 (例) 昇降口) の「災害時特設公衆電  
話」が使用できます。  
※ 医療機関の連絡先が分からない方は、受付の避難所運  
営スタッフにお声がけください。
- ② 通信障害等により、災害時特設公衆電話が使用できない  
場合は、避難所運営スタッフまでお声がけください。

避難所に貼付するポスター

(案)

## 透析患者確認票

記載日時 \_\_\_\_\_ 年 月 日 時 分

氏名 \_\_\_\_\_

透析施設名 \_\_\_\_\_

最終透析日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

現在の体調 \_\_\_\_\_ 良好 ・ 悪い

現在困っていること

その他

透析患者確認票

# 発災直後の避難所等における透析患者対応の整理③

表

透析医療を受けている方へ

「事前に確認しましょう」災害時の対応について

**1. 身の安全確保・かかりつけの医療機関に連絡**  
 大規模な災害が発生した際は、まず、ご自身の身の安全の確保をした上で、かかりつけの医療機関に連絡し、避難の状況や現在の体調、透析の予定などを伝え、今後の対応について指示を受けてください。

[区内透析医療機関の連絡先]

医療機関	連絡先	医療機関	連絡先
はせがわ病院	03-3807-8866	東京ネフロクリニック 西日暮里	03-3806-1201
関川病院	03-3803-5151	熊の前腎クリニック	03-5901-6611
南千住病院	03-3806-2232	町屋駅前クリニック	03-5855-3355
木村病院	03-5615-2111	東京ネクスト内科・透析 クリニック	03-5615-1566
令和あらかわ病院	03-6807-7500	東京透析フロンティア 西日暮里駅前クリニック	03-6806-7561

※ 災害により電話が繋がらない場合や、携帯電話を持たずに自宅以外の場所に避難した場合は、以下2～3を実施してください。

**2. 特設公衆電話の利用**  
 裏面に記載されている避難所に設置している特設公衆電話を利用して、かかりつけの医療機関に連絡してください。

**3. 避難所運営スタッフへの声かけ**  
 特設公衆電話を利用してもかかりつけの医療機関に連絡がつかない場合（医療機関の電話機が故障している場合など）は、避難所運営スタッフにお声がけください。  
 ※避難所スタッフが無線機を使用して災害時の透析医療を統括する医師に連絡を取ります。

(裏面：特設公衆電話が設置されている避難所一覧)

裏

【特設公衆電話が設置されている避難所一覧】

施設名	所在地	施設名	所在地
第一中学校	荒川 1-30-1	原中学校	町屋 5-12-6
第三峡田小学校	荒川 1-43-1	荒木ふれあい館	町屋 6-13-2
第二峡田小学校	荒川 2-30-1	第七峡田小学校	町屋 8-19-12
ゆい森あらかわ	荒川 2-50-1	東日暮里ふれあい館	東日暮里 1-17-13
峡田ふれあい館	荒川 3-3-10	第三日暮里小学校	東日暮里 3-10-17
峡田小学校	荒川 3-77-1	夕やけこやけふれあい館	東日暮里 3-11-19
第四中学校	荒川 6-57-1	第二日暮里小学校	東日暮里 5-2-1
第九峡田小学校	荒川 6-8-1	ひぐらしふれあい館	東日暮里 6-28-15
荒川山吹ふれあい館	荒川 7-6-8	第九中学校	東尾久 2-23-5
荒川さつき会館	荒川 8-16-13	東尾久本町通りふれあい館	東尾久 2-37-14
護国台中学校	西日暮里 2-36-8	赤土小学校	東尾久 2-43-9
第一日暮里小学校	西日暮里 3-7-15	尾久小学校	東尾久 5-6-7
西日暮里ふれあい館	西日暮里 6-24-4	男女平等推進センター	東尾久 5-9-3
第六日暮里小学校	西日暮里 6-35-16	第六瑞光小学校	南千住 1-4-11
尾久高前小学校	西尾久 1-4-17	瑞光小学校	南千住 1-51-1
尾久ふれあい館	西尾久 2-25-13	石浜ふれあい館	南千住 3-28-2
尾久八幡中学校	西尾久 3-13-1	第二瑞光小学校	南千住 5-8-1
第七中学校	西尾久 4-30-28	南千住ふれあい館	南千住 6-36-13
尾久西小学校	西尾久 5-27-12	荒川工科高等学校	南千住 6-42-1
尾久第六小学校	西尾久 8-26-9	南千住駅前ふれあい館	南千住 7-1-1
西尾久ふれあい館	西尾久 8-33-31	南千住第二中学校	南千住 7-25-1
町屋ふれあい館	町屋 1-35-8	第三瑞光小学校	南千住 7-9-1
第五中学校	町屋 1-37-16	第三中学校	南千住 8-10-1
第四峡田小学校	町屋 2-11-6	汐入ふれあい館	南千住 8-2-2
第五峡田小学校	町屋 3-17-24	汐入小学校	南千住 8-2-3
大門小学校	町屋 4-27-8	汐入東小学校	南千住 8-9-3

※あらかじめ荒川区防災地図（地震版）や荒川区防災アプリ等により、各避難所の位置を確認しておきましょう。  
 ※災害時は、施設の被害状況等により、上記の避難所の全てが開設されない場合があります。災害時にインターネットやスマートフォンが使用できる場合は、荒川区ホームページや荒川区防災アプリで避難所の開設状況をご確認ください。

【荒川区防災地図（地震版）】



【荒川区防災アプリ】

▶ダウンロードはこちら  
 ※無料でダウンロードできます。



または、アプリストアで検索

荒川区 防災

# 発災直後の避難所等における透析患者対応の整理④

- その他の施設における透析患者の対応

## 緊急医療救護所

### 透析患者が軽症である場合

- 連絡手段（携帯電話等）を持っている場合 → 自らで医療機関に連絡をとるよう促す
- 連絡手段（携帯電話等）を持っていない場合 → 一次避難所での特設公衆電話の使用を案内

### 透析患者が中等症者・重症である場合

- 災害拠点連携病院、災害拠点病院、医師会等関係機関と調整する必要あり（今後の課題）

## 帰宅困難者一時滞在施設

- 区外居住者が利用することを想定しているが、基本的な対応方針は、緊急医療救護所における軽症者と同様とする。

# 発災直後の避難所等における透析患者対応の整理⑤

(案)

## 透析を受けられている方へ (人工透析、腹膜透析、在宅透析)

医療機関と連絡を取り、今後の対応について指示を受けてください。

携帯電話を持参していない等、連絡手段が無い方は、                    (一次避難所の施設名)にて、                    避難所運営スタッフにお声がけください。

※一次避難所には、災害時特設公衆電話や無線機が設置されています。

# 行政計画への明記

- 葛飾区災害医療救護計画に「特殊医療」として、透析医療に関して記載
- 区の災害医療救護活動における4ブロックに、透析患者の振り分け（マッチング）を担当する病院（透析調整拠点病院、透析調整担当病院）を指定。透析調整拠点病院は、区内全体の受け入れ等についても調整する。

【区内透析医療機関】

ブロック	透析調整拠点病院	透析調整担当病院	区内透析医療機関
A		嬉泉病院	金町腎クリニック きせんクリニック
B	東京慈恵会医科大学 葛飾医療センター		金町中央病院 東立病院 青戸腎クリニック 白鳥診療所 井口腎泌尿器科 小岩ゆうあいクリニック
C			平成立石病院 立石腎クリニック 新葛飾ロイヤルクリニック 東京綾瀬腎クリニック
D		イムス東京葛飾総合病院	新小岩クリニック 井口腎泌尿器科・内科

# 情報連絡体制の強化・ ブロック内透析施設における災害対策の状況の確認

- 緊急時の連絡網として、ブロック内の区ごとのメーリングリストを作成し、情報連絡体制の強化を行う。
- ブロック内透析施設における災害対策の状況についてアンケート調査を行う。

## アンケート項目

- ❑ 透析装置等の転倒防止対策
- ❑ 緊急時対応物品等の整備と設置
- ❑ 医薬品・医療器材等の備蓄
- ❑ 災害時に備えた患者・家族への指導及び連絡の確保
- ❑ 各施設での災害時マニュアルの作成状況

# 情報連絡体制の強化

- 災害対策、COVID-19対応など、緊急時の連絡網として使用しているメーリングリスト（※）に関して、変更・追加などアップデートし整備。
  - ※ 三多摩腎疾患治療医会本部と5ブロック長とのメーリングリスト及び各ブロック単位での緊急時メーリングリスト
- 有床施設のみを対象とする受入れ情報共有に対応すべく、三多摩腎疾患治療医会の有床施設のみのメーリングリストを確立し、実際に情報伝達訓練で使用した。
- 令和6年度に、DIEMASの高次機能を使用した訓練を、三多摩内の2ブロック（南多摩及び北多摩北部ブロック）で実施した。また、令和6年度中に他の3ブロックでもブロック内訓練を実施できるよう、令和6年11月24日にDIEMASマッチング研修会を各ブロック長の医師と担当の臨床工学技士を対象に実施した。
- 三多摩の災害対策臨床工学技士会を整備し発展させた。
- ブロック長の交代に伴い、MCA無線の配置調整を実施。
- MCA無線訓練を年に複数回実施。

# 市内における災害時情報連絡体制の確立

---

- 透析医療機関、市役所、保健所からなる、災害時透析医療委員会を設置
- 医療機関（幹事施設）と市役所間で、web会議を開催
- 発災時に市役所に設置される医療救護活動拠点本部に参集する医師を任命
- ブロック全体を調整するブロック長の他に、委員長、医師会連携担当を任命
- 幹事施設を指定し、それぞれに透析医療機関を紐づけ
- 幹事施設におけるスタッフ間の交流促進

## 地域ネットワークでの災害対策協議会の開催

- ▶ 透析医療機関と市役所が参加する会議体「稲城災害時透析地域ネットワーク」を、リモートにて実施した。

### 参加者

市内の透析施設だけでなく、近隣の多摩市・府中市でつながりのある透析施設と、稲城市健康課・稲城市防災課が参加

### 実施内容

各施設・各部署での災害対策に関する取り組みの報告会と顔合わせ。今後、情報伝達訓練などを実施する計画について協議

# ブロック内透析施設における災害準備状況アンケートの実施

- ブロック内透析施設における災害準備状況（透析用物品の備蓄、透析用水の確保、非常用電源の確保等）についてアンケートを実施。

## アンケート項目

- ❑ 維持透析患者数（HD、PD）
- ❑ 災害用透析物品の備蓄状況（日分）
- ❑ 非常時における透析用水の確保状況
- ❑ 非常時における透析用電力の確保状況
- ❑ 市ごとの災害時透析医療機関ネットワークの整備状況

## 二次保健医療圏内における災害医療の通信訓練の実施

- 通信手段の確認と問題点の抽出を目的として、二次保健医療圏（ブロック）の災害時連絡網を用いた災害医療全体の通信訓練を、年2回実施している。
- 参加施設  
各市災害担当部門、災害拠点病院、災害拠点連携病院、災害医療支援病院、産科医療機関、透析医療機関
- 参加施設はシナリオ（多摩直下型地震など）に沿って被害想定を行い、情報収集をEMIS、**Tokyo DIEMAS**、直接連絡を通して行う。

透析医療機関だけでなく災害医療全体として行う訓練において、Tokyo DIEMASを用いた訓練を実施

## 透析室における災害発生時の初動対応①

---

- 災害時に透析室で必要な初動対応についてまとめ、発災時に誰でも初動対応がとれるよう、初動対応の助けとなるツール「アクションカード」を作成
- 職種別、場所別、役割別のアクションカードのうち、職種別を下記に例示  
詳細は、東京都透析医会HPに掲載  
(<https://tokyo-touseki-ikai.com/topics.php#19100433>)

## 透析室における災害発生時の初動対応②

### リーダーナース

- 自分自身の安全確保
- 患者に自己の安全を呼びかけ  
※非常用マイク使用可
- **スタッフの所在確認・被害状況の確認**
- 患者の安否・被害状況の確認  
各スタッフから、受け持ち患者の報告をうける
  - ①外来/入院患者数      ②担/護送人数
  - ③面会者                      ④送迎者
  - ⑤受傷者
- **報告を受けた順にスタッフへ確認カードを渡す**
- **確認カードに沿った確認結果のまとめ**
- **医師へ被害状況を報告**
- **透析継続可否の指示を仰ぐ**
- 「患者・職員被災状況報告書」を記載  
⇒災害対策本部へ提出・報告
- 「施設・設備被災状況報告書」を記載  
⇒災害対策本部へ提出・報告

### リーダーナース

- 避難が必要な場合は、避難誘導をスタッフへ指示
- 避難経路・移送方法の確認
- 避難時の持ち物（スタッフへ依頼可）
  - ①非常用持ち出し袋      ②管理日誌
  - ③患者一覧表              ④患者緊急連絡先リスト
- 必要時、酸素中央配管の閉鎖をスタッフへ指示
- 患者の安否コールの確認
- **都区部災害ネットワークからのメールの確認**
- **Tokyo DIEMAS 日本透析医会災害時情報ネットワークへ入力**

※日本赤十字社医療センターで使用している  
アクションカードを参考にさせて頂いています。

## 透析室における災害発生時の初動対応③

### スタッフナース

- 自分自身の安全確保
- 患者に自己の安全を呼びかけ  
※非常用マイク使用可
- **患者の安全確認**
- **ベッド周りの安全確認**
- **患者の安否/被害状況を確認し、リーダーへ報告**
  - ①外来/入院患者数      ②担/護送人数
  - ③面会者                      ④送迎者
  - ⑤受傷者
- 各確認カードに沿った項目を確認
- 避難扉を開放 避難経路の確保
- **透析継続可否の指示を仰ぐ**
- **透析継続不可能の場合は返血**

### スタッフナース

- **避難の有無の指示を仰ぐ**
- **避難の場合は避難経路・移送方法を確認する**
- **避難のための車椅子や階段避難車、担架等の準備**
- **避難時に必要な処置の対応**  
**CV、末梢ルート、酸素、NGT、術後のドレーン等**
- 負傷者の手当
- リーダーへ適宜報告

※日本赤十字社医療センターで使用している  
アクションカードを参考にさせて頂いています。

## 透析室における災害発生時の初動対応④

### クラーク・看護助手

- 自分の身の安全確保
- 各エリアの扉を開放
- セキュリティードアが開くか確認
- 待合室やエレベーターホールの患者・家族の確認
- エレベーター稼働状況の確認
- 電話が通じるか
- 電子カルテが使えるか
- パソコンの通信確認
- ライフラインの確認（水道・電気）
- リーダーへ適宜報告

※日本赤十字社医療センターで使用している  
アクションカードを参考にさせて頂いています。

# 新型コロナウイルス陽性透析患者の透析医療確保

- 災害時透析医療ネットワークによる臨時の医療施設における透析医療の提供  
（医師・臨床工学技士の派遣、透析医療に関する助言・指導）
- 災害時透析医療ネットワークによる東京都の新型コロナウイルス陽性透析患者の医療提供体制への助言
- 災害時透析医療ネットワークによる都内透析医療機関に対する研修の実施  
（感染対策、新型コロナウイルスに感染した透析患者の管理等）
- 第6波以降の新型コロナウイルス感染症の重症度に応じた透析医療提供の役割分担（病院、診療所）において、東京都透析医療アドバイザー、各ブロック長等による、外来透析未実施施設に対する助言・指導の実施

# 新型コロナウイルス陽性透析患者の入院調整①

- 区南部ブロック（大田区）

- 区南部と大田区保健所が、Googleドライブ内にスプレッドシートで作成したリアルタイム集計表を、新型コロナ感染透析患者の把握、透析・入院の受入れ調整のため共有し運用。

リアルタイム集計表

	上り	下り	患者数	患者数	最終更新日時
昭和大学病院					
東邦大学大森病院					
東京労災病院					
大田病院					
京浜病院					
羽田腎クリニック					
羽田おおぞらクリニック					
JCHO東京蒲田医療センター					
すずき内科クリニック					
砥谷じんクリニック					
牧田総合病院					
東京蒲田病院					
蒲田南口腎クリニック					
大森邦豊クリニック					
蒲田駅前クリニック					

	上り	下り	患者数	患者数	最終更新日時
昭和大学病院					
大森山王病院					
大森赤十字病院					
千葉医院					
大森牧田クリニック					
池上総合病院					
松井病院					
池上クリニック					
聖壇医院久が原					
東急病院					
長原三和クリニック					
雪谷三和クリニック					

# 新型コロナウイルス陽性透析患者の入院調整②

## ● 区東北部ブロック

- ウェブ上のGoogleスプレッドシートを用いて、ブロック内透析施設の感染透析患者入院受入れ数、追加入院可能な数、下り搬送可能な数などを、ブロック内透析施設・保健所・都調整本部がリアルタイムに共有
- ブロック内透析施設において、上り担当と下り担当の役割を明確化し、下り搬送受け入れ施設を拡充

## ● 西多摩＋南多摩ブロック

- コロナ陽性透析患者の入院調整において、西多摩＋南多摩ブロックの広域医療圏にて調整を実施
- ブロック内で感染透析患者の入院受入れ病院、保健所、調整本部とのメーリングリストを作成し、空床情報を共有

## ● 北多摩西部＋北多摩北部＋北多摩南部ブロック

- 上記3ブロックの広域医療圏において入院調整を実施
- ブロック内で感染透析患者の入院受入れ病院、保健所、調整本部とのメーリングリストを作成し、空床情報を共有